

様式3

点検評価表（県出資25%未満の株式会社）

1 団体の概要

（令和4年4月1日現在）

団体名	沼津埠頭株式会社		
所在地	沼津市本字千本1905番地の34	設立年月日	昭和44年6月28日
代表者	代表取締役 平野 忠幸	県所管課	交通基盤部港湾局港湾企画
事業内容	・港湾運送事業 ・埠頭施設の運営 ・倉庫業 ・内航海運取扱業 ・マリナーの管理運営		
団体ホームページ	-		

出資者	出資額（千円）	比率（%）
静岡県	10,000	20.0
沼津市	5,000	10.0
鈴与株式会社	4,416	8.8
株式会社岡田製材所	2,485	5.0
その他	28,099	56.2
基本財産（資本金）計	50,000	100.0

2 行政施策との関係

(1) 団体活動に関する行政施策の目的

港湾の施設の設置及び管理を行うことで、背後企業等の物流ニーズに対応し、県内産業の競争力を強化することを目的とする。

(2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

港湾の利用調整を通じ、埠頭の公平・公正な管理運営を担うとともに、港間競争での優位性を確保するため、沼津港において、港湾荷役、倉庫の貸付、マリナーの管理運営等の港湾活動を効率的に実施している。

### 3 点検評価（県所管課記載）

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	港湾の利用調整を目的に官民一体となって設立した法人であり、埠頭の公平、公正な管理運営という公益的役割を担っているため、港湾利用の効率化と円滑な運営を行うためには県の出資が必要である。				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		R1決算	R2決算	R3決算	R4予算
	県支出額（千円）				
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
	県派遣職員数（人）				

### 4 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

・令和3年度における沼津港の貨物の取扱は、一般貨物において、前年に比べ機械類、鉄鋼原料で若干の増加が見られるも、液体貨物の減少している。一方マリーナ事業の揚降利用が増加した。

・今後の経営環境については、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続くことが見込まれるが、中国における感染再拡大、ウクライナ情勢の長期化、の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意しつつ、今後とも経営体質の強化、各事業の業績の確保・向上に取り組んでいく必要がある。